

1. 県政の重要課題について

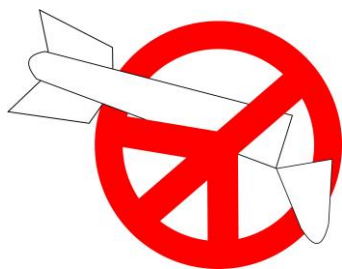
(1) 核兵器禁止条約の発効

皆様おはようございます。公明党の松下正治です。

質問に入ります前に、このたび小川県知事におかれましては、任期半ばで県知事職を辞任するに至ったことを大変に残念に思いますとともに、平成 23 年の初当選以来、本県の発展のために御尽力してこられた御功績に深く敬意を表します。どうか治療に専念され、一日も早くご快復されますことを心からお祈り申し上げます。

また、コロナ禍にあって県民の生命と健康を守るため、最前線で県民に寄り添っていただいている全ての医療従事者、介護従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆さまに、心から感謝を申し上げ、会派を代表としての質問に入らせていただきます。

まず、核兵器禁止条約の発効に関して質問します。



ことし、1月22日、長年にわたり世界的に実現が望まれてきた核兵器禁止条約が発効されました。核兵器の開発と実験はもとより、核兵器の製造と保有から使用と威嚇に至るまで一切の例外を許さず禁止するもので、現在の署名国は86カ国、批准国は52カ国に達しています。核兵器禁止条約の発効は核兵器の全面禁止

を国際規範として確立することで、非保有国のみならず、核依存国や核保有国も含めすべての民衆の生存の権利を守り、これから生まれてくる将来世代の生存基盤を守り続けることに条約の主眼があることから発効要件となっていた50カ国の批准を達成した後もつぎつぎに批准の意向を表明する国が増えており条約の支持は世界中に着実に広がっています。条約の発効から一年以内開催される最初の締約国会合は締約国でない国を含め、すべての国に参加のドアが開かれており日本をはじめ多くの核依存国や核保有国が議論の輪に加わり、核時代を終わらせるための連帯の足場を形作っていけるかどうか大きな焦点となります。

ひとたび核兵器が使用され、核攻撃の応酬が起こる事態になれば世界全体に及ぼす惨害は計り知れません。人類が築いてきた文明や歴史も、地域や社会の

営みもすべて一瞬で無に帰してしまい、あらゆるものから存在の意味を容赦なく奪い去る、まさに核兵器の存在は「絶対悪」と表現するしかないと考えます。

核保有国で暮らす若い世代の間でも戦争や紛争における核兵器の使用は決して受け入れられないとの声が圧倒的な割合を占めています。唯一の戦争被爆国である日本は、他の核依存国に先駆けて締約国会合への参加を表明し、議論に積極的に関与する意思を明確にした上で、早期の批准を目指していくべきだと考えます。

そこで質問します。

まず、今回の核兵器禁止条約が発効されたことに対する感想と、核兵器そのものが国際法で初めて禁止された条約の発効に関するお考えを知事職務代理人にお尋ねします。

次に、福岡県民、特に、これから生まれてくる将来世代の生存基盤を守り続けるという条約の精神に照らし若い世代に対して平和に向けてのメッセージを発信することが大事だと考えます。そこで、本県が平和文化事業の一環として毎年行なっている戦時資料展において核兵器禁止条約発効に関するコーナーを設けることを提案します。併せて本年度の戦時資料展が新型コロナウイルスの影響で中止になったことを踏まえ、オンラインを活用した啓発イベントの開催を提案しますが、知事職務代理人のご所見を求めます。

次に、北九州市は小倉北区にある勝山公園内に 2022 年の完成を目指し、常設の平和資料館の建設を進めています。同市は 2010 年、「北九州市非核平和都市宣言」を制定し、宣言の中に長崎に投下された原子爆弾の第一目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、次の世代に伝え、核兵器のない、戦争のない、平和な世界を築いていかなければならないと訴え、核兵器の廃絶とともに世界平和の実現への理念を掲げています。本県としても、長崎の原爆の第一目標が本県であったことを踏まえ、この平和資料館をどの様に評価し、どの様に関わっていくのか、知事職務代理人、ならびに教育長にお尋ねします。

核兵器禁止条約の発効は国連が 2030 年に向けて達成を目指している持続可能な開発目標「SDGs」にとってかけがえのない重みを持つ成果であり、ノーベル平和賞を受賞した ICAN をはじめ、広島と長崎の被爆者や世界のヒバクシャをはじめとする市民社会の力強い後押しを得て実現したものにほかなりま

せん。県民に対して誠意ある答弁を求めます。

【服部知事職務代理者の答弁】

(1) 核兵器禁止条約が発効されたことについて

核兵器禁止条約は、「核兵器のない世界」を目指し、核兵器の使用や開発等を禁止するものであり、本年1月22日、同条約が発効されたところです。

我が国は、世界で唯一の被爆国であり、これまで知事が答弁しているとおり、私自身も核兵器のない平和な世界の実現を望んでいます。

他方、条約の締結は、外交政策に関する国の専管事項に属するものであり、政府においても、核兵器のない世界の実現に向け、国際社会において現実的な観点から取り組まれていると考えています。

ご指摘の戦時資料展については、これまで福岡大空襲のほか、原爆投下直後の広島や長崎の様子を写真で展示するなどして、戦争や核兵器の悲惨さを若い世代に伝えてきたところです。

核兵器禁止条約を取り上げるかどうかについては、政府における取組みの状況を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えています。

(2) オンラインを活用した戦時資料展について

例年、夏に開催している戦時資料展については、ご指摘のとおり、本年度はコロナ禍であることを踏まえ、中止させていただいたところです。

そのため、一昨年から県ホームページに開設している「平和文化コーナー」において、今年度は情報発信の内容を更に充実させたところです。戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、元特攻隊員の方による戦争体験談や平和を祈るコンサートなどを収録した、県主催の戦後70周年記念行事の動画を掲載したほか、戦争体験記や戦時資料の掲載数を約2倍に増やしました。

加えて、より多くの県民の皆様に「平和文化コーナー」を閲覧してもらうため、テレビやラジオ、ツイッター、ライン等により、終戦の日に合わせて、広報活動を行いました。今後もコロナ禍が続き、仮に戦時資料展が行えない場合でも、この期間中に県民の皆様に平和の尊さを考えていただけるよう、「平和文化コーナー」の充実と広報活動の強化を図ってまいります。

(3) 北九州市が設置する平和資料館に対する評価と関わりについて

非核平和都市宣言を掲げた北九州市において、この度平和資料館が設置されることは、多くの皆様に戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えていただける機会がさらに増えることとなり、大変意義深いものであると考えています。

これまで本県においては、市町村が平和文化事業を実施する際に、県が保有する戦時資料の貸し出しを行うほか、アクロス福岡における大刀洗平和記念館との戦時資料展の共同開催など、随時市町村と連携して平和の尊さを後世に伝える取り組みを進めてきたところです。

北九州市の平和資料館が設置された際には、県として連携した取り組みができるよう協議を進めてまいります。

【城戸教育長の答弁】

◆北九州市の平和資料館設置について

各学校においては、学習指導要領に基づき、各教科あるいは道徳科、学級活動など、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた平和に関する学習を行っています。

北九州市に設置される平和資料館は、子供たちが戦争を架空の出来事として受け止めることなく、より実感を伴う体験的な学習ができる学びの場として価値ある施設となることが期待されます。

平和資料館が設置された際には、各学校に対して施設の紹介を行い、活用を促してまいりたいと考えています。